



みよし 市議会だより

第18号

2008(平成20)年8月10日発行

平成20年6月定例会終わる

第2回臨時会、6月定例会

こんなことが決まりました

2P

市政を問う 13人が一般質問に立つ

5P

委員会審議

13P

議会のうごき

14P

第22回東部地区空手道選手権大会(7月6日 甲奴上川体育館)



ました

第2回臨時会を5月20日(火)から26日(月)までの7日間開催し、議案6件を原案のとおり可決しました。また、6月定例会を6月18日(水)から26日(木)までの9日間開催し、議案20件、意見書2件を原案のとおり可決しました。また、請願1件を採択しました。

第2回臨時会

専決処分の承認

- 市税条例の一部改正
- 市都市計画税条例の一部改正

平成20年度 一般会計予算の補正

補正額 46億4,355万6千円 総額 359億9,422万2千円

主な補正内容

・公共施設下水道接続経費	5,272万5千円
・岡田ふれあいセンター建設工事	8,689万円
・小型浄化槽設置整備事業補助金	9,434万7千円
・林道改良工事	5,615万3千円
・みよしイメージアップ事業経費	5,000万円
・道路新設改良工事	10億5,611万円
・土地区画整理工事	8,445万1千円
・(仮称)吉舎児童公園整備事業土地購入費	1億9,610万円
・学校施設整備測量設計監理等委託料	8,149万円

平成20年度特別会計・公営企業会計予算の補正

会計名	補正額	総額
介護保険特別会計	813万5千円	56億4,767万3千円
下水道事業特別会計	11億245万5千円	22億5,187万8千円
農業集落排水事業特別会計	2億4,208万円	7億6,042万円
簡易水道事業特別会計	6億6,553万円	10億6,334万4千円
水道事業会計	収益的支出	428万7千円
	資本的支出	6億2,686万8千円

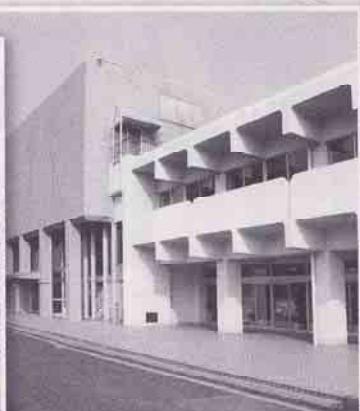
三次市の施設



奥田元宋・小由女美術館



東光保育所



三次市文化会館



JR三次駅周辺整備

こんなことが決まり

6月定例会

新設された条例

ふるさと三次寄附条例

地方公共団体に対する寄附金税制が見直されたこと等に伴い、個人住民税におけるふるさと納税を受け入れるため制定する。

全員一致

市ひとり親家庭等医療費支給条例

安心して妊娠出産できる環境づくりをめざすため改正する。主な内容は妊婦健康診査の助成回数を6回から10回へ拡大する。

全員一致

市児童医療費支給条例

子育て環境づくりのさらなる充実を図るため改正する。主な内容は支給対象年齢の終わりを満12歳から満15歳に拡大する。

全員一致

一部改正された条例

市行政機構の変更に伴う関係条例の整備等に関する条例

全員一致
わかりやすい市役所となるよう組織機構名称の変更等を行うため改正する。

市妊婦健康診査実施条例

安心して妊娠出産できる環境づくりをめざすため改正する。主な内容は妊婦健康診査の助成回数を6回から10回へ拡大する。

全員一致

市老人集会施設設置及び管理条例

市塩町老人集会所ほか4施設を地元に譲渡する。

全員一致

市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例

全員一致
総務省消防庁通知に基づき改正する。主な内容は、消防団員退職報償金支給責任共済契約に係る掛け金の額の適正化を図る。

全員一致

市非常勤消防団員に係る退職報償金支給条例

全員一致

全員一致

総務省消防庁通知に基づき改正する。主な内容は、退職報償金の支給対象とならない者を具体的に示し、運用の適正化を図る。

賛成多数

市国民健康保険税条例

地方税法等の一部を改正する法律の施行等に伴い改正する。主な内容は個人住民税の公的年金か

らの特別徴収(天引き)を導入することに伴う規定の整備等の改正。

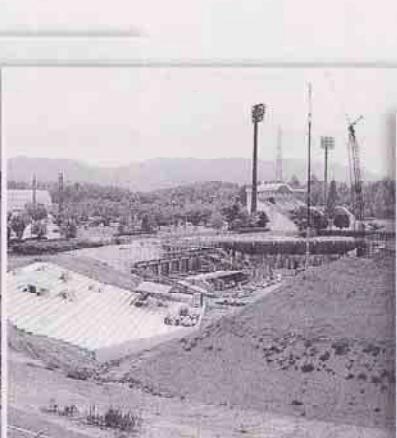
賛成多数

市議会委員会条例

後期高齢者医療制度が施行されたこと及び地方税法等の一部を改正する法律の施行等に伴い改正する。主な内容は公的年金からの特別徴収(天引き)の導入。

全員一致

注目されている



三次市斎場

十日市コミュニティーセンター

みよし運動公園野球場

市立三次中央病院

その他の議案

■市土地開発公社定款の変更について 全員一致

民法及び公有地の拡大の推進に関する法律が一部改正されたことに伴い、市土地開発公社定款改正が必要となつたため市議会の議決を求める。

■財産の取得について

全員一致

取得する財産

三次市土地開発公社所有の土地を(仮称)吉舎児童公園の用地として取得する。

面積 9,827・74m²
取得予定価格 1億9,364万5,782円

■人権擁護委員の候補者の推薦について 人権擁護委員として法務大臣に推薦する。

- ・平田 博紀(志幸町)
- ・中村 宣子(栗屋町)
- ・山本 春美(吉舎町)
- ・宮西 泰興(吉舎町)
- ・重信 富子(三和町)
- ・中木 孝子(上川立町)

(任期は平成20年10月1日から3年間)

■農業委員の推薦について

- ・一面 弘子(作木町)
- ・守橋 邦夫(江田川之内町)

(任期は平成20年7月1日から
平成23年3月31日まで)

意見書

■地方財政の充実・強化を求める意見書 全員一致

医療、福祉など地域の公共サービス水準の確保と地方分権推進に向けて、国・地方の税収配分5対5を実現する税源移譲、地方交付税機能の強化により地方財源の充実強化を図ることなど3項目を関係省庁等に要望する。

■教育予算の拡充を求める意見書 全員一致

子どもたちがどこに生まれ育ったとしても、ひとしく良質な教育が受けられる必要があり、教育予算を国全体としてしっかりと確保・充実させる必要がある。このことから、きめの細かい教育の実現のために、義務制第8次・高校第7次教職員定数改善計画を実施することなど4項目を関係省庁等に要望する。

請願

(採択したもの)

公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求ることについて

提出者

森林労連 全国林野関連労働組合
広島北部森林管理署分会

執行委員長 倉石 博

定例会審議結果(全員一致以外のもの)

	木村春雄	沖原賢治	菅司	伊達亮詞	黒瀬健郎	篠原多恵子	平岡誠	竹原孝剛	向井殿逸司	大森俊和	國岡祐和	伊達夫	助木達夫	近藤千祐	田嶋祐	岡田美津子	小田伸次	小田伸次	福岡誠志	亀井源吉	須山敏夫	宍戸良和	新家利明	杉原和明
議案第72号 市税条例の一部を改正する 条例	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第73号 市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○…賛成 ×…反対

平成20年6月定例会
一般質問

市政を問う

6月定例会では、13名が市政をただしました。質問と答弁の一部を発言順に紹介します。詳細については、会議録を製本の後、三次市議会事務局、各支所、三次市立図書館及び分館に常設します。また、三次市役所ホームページ(アドレスは下記のとおり)でも閲覧できますのでご覧ください。

HPアドレス <http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp>

→ 市議会のページ → 市議会議事録

今年度調査を予定している二和統合簡易水道事業をもつて新市まちづくり計画に上されたすべての事業に着手することになり、河内地区等の新たに要望が出た地域については事業手法を含め検討していく。

瀧口 水道局長

市道の整備については、市民生活に密着した路線について緊急性等による優先度を考慮して整備を進めている。小規模な改良については地権者のご理解を得て、用地を市へ寄附していただき、事業を進めている。今後どのような方法で用地取得が可能か検討していきたい。



東光保育所給食風景

質問1
生活密着型事業の進め方は

生活に身近な市道や上下水道の整備が進んでいない地域の整備計画は具体的にどのように進めようとしているのか。特に市道改良は、市の責任において用地補償をして行うべきと考えるがどうか。河内地区等の上下水道の整備が立ち遅れている地域の基本調査はどうに考えているのか。

答弁1
上下水道の整備状況は
ほぼ計画どおりである

国広建設部長

質問2
保育所民営化の
拙速的進め方に疑問あり
保育所民営化の準備期間が1年間では短か過ぎると考えるがどうか。東光保育所の民間委託契約が議会議決を無視して締結されていることをどう考えるのか。

答弁2
準備期間に
2年は必要である

村井 市長

直営から民営化への説明、関係者の周知、情報公開あるいはご理解をいたぐために2年程度は必要と考えるが、東光保育所に関しては契約の問題も含め制限条項があつたので民間移行を9月1日とせざるを得なかつた。

横光子育て支援局長



保実 清友会 治

**郵政民営化後の
市長の考えは**

平成19年10月民営化がスタートしたが、多くの市民から苦情が寄せられている。

平成16年9月に閣議決定された郵政民営化基本方針によると、3年ごとに進捗状況や経営形態のあり方を再検討するがあるが、市長の考えを伺う。

答弁1 住民に利用しやすい
郵政事業を

村井市長

小泉内閣の改革の本丸として民営化の実現を見たが、手数料の値上げ、簡易郵便局の廃止、ATMの撤去などサービス低下の声を聞いていた。また、簡易郵便局等の受託運営問題なども持ち上がり、不安を抱えている地域もある。民営化のメリットを最大限引き出し、住民が利用しやすい郵政事業を望みたい。

**有害鳥獣駆除班への
補助金の増額を**

県は、総事業費約3億4千万円でイ



駆除班作業風景(三若町)

ノシシ3万頭駆除事業を計画しているが、駆除班の高齢化、後継者問題を抱えている。活動費の増額また、捕獲奨励金の対象は現在シカとイノシシだけであるが、作木町のサルや各地域でのカラスの被害も多発しており、対象物を増やす考えはないか。

**補助金の見直しを
検討していく**

石田産業部長

駆除班の方は献身的に活動をしていただけでおり、後継者の育成の観点も含め補助金の見直しを検討していきたい。

答弁1 住民に利用しやすい
郵政事業を

村井市長

支所の職員全員が地域実態の把握を

答弁1 支所の職員全員が地域実態の把握を

支所の職員を地域担当制とするなら、支所長以下全員が支所の行政区域内の実態を自ら率先してすべて把握することが肝要である。

久保田自治振興部長

今年度、支所のあり方も含め市役所の組織、機構を検討する中で権限などを検討していきたい。



市民バス(甲奴町)



伊達 英昭 清友会

**支所権限の向上と
行政サービスについて**

高齢化により地域振興協議会の役員の人選に苦労している。地域の活性化のために地元の職員が先頭に立ち、住民と共に働く職員の地域担当制の導入、中心部と周辺部の格差是正のため、各支所に自由に使える金を配分し、人員配置の見直しも必要ではないか。

答弁2 課題が多く
慎重にならざるを得ない

久保田自治振興部長

甲奴町から三次中央病院や中心市街地へのバス路線の開設を計画し、運賃設定等多くの課題があり慎重にならざるを得なかつた。

広域生活交通を

市生活交通体系中期プランが策定され1年以上経過した。甲奴から三次中心部へ向けたバスの運行だけがなされていない。今春から運行予定と聞いていたがいかがか。

甲奴町から三次中央病院や中心市街地へのバス路線の開設を計画し、運賃設定等多くの課題があり慎重にならざるを得なかつた。

質問1

質問2

質問1

質問2

質問2



市広報1月号掲載記事

第三次市広報記事は公正かつ正確か
(平成20年1月広報から)

亀井 源吉
清友会

新野球場整備着工の記事中、建設時には市の負担が不要との記事は正確か。また旧市町村に均等配分が原則の合併推進交付金が3億円から32万円と充当に差がある。まちづくり計画の財源は穴埋めすべきと思うがいかがか。

誤りではないが広報の記事は若干問題があつた

中原財務部長

広報では合併推進交付金が一般財源として掲載されていないことが誤解を与えたということだが、交付金は使途

答弁1

答弁2

利用しやすいよう制度改正を行つた

久保田自治振興部長

市民バス事業では三和町線の増便、市民タクシーの制度を利用しやすいよう制度改正を行つてある。

契約については住民の生命、日常生活の維持に直接影響し、経済合理性よりも地域の事情に応じた対応の可否などを重視すべきと考え、競争入札に適さないと判断し随意契約としてきた。



国旗、市旗

生活交通体系の充実、整備状況は

市長のマニフェストでは財政改革の中で事業全体を見直し、市民生活に必要な生活密着型の事業に転換するとあるが、まちづくり計画の事業は全て実施されるのか。

また、本市は中核都市をめざしてまちづくりを行つてきた。さらなる都市機能の充実が必要と考えるが所見を伺う。

また、市民バスは総額1億円余で運行委託契約をしているが、ほぼ100%の契約は、他事業の契約より高いのではないか。

答弁1

地域審議会や議会と十分協議し実施していく

村井市長

中止した事業はない。今後も地域審議会や議会と協議しながら事業を行うが、財政状況を見極め、将来見通しを行ふ中では見直しもあり得る。

今、一番急がなければならないのは、対話と公正を基軸とした市民参加型の市政、生活に密着した生活優先の市政の実現である。いわゆるハコモノ、大型施設については必要性や内容などを徹底検証し、建設あるいは見直しを行

今後のまちづくりは

林 千祐
新和会

が定められた一般財源で、実際に使つた後歳入される一般財源と理解している。

また、新市まちづくり計画を進めていく上で地域によっては過疎債や辺地債を充てる方が合併特例債より有利な場合がある。まちづくり計画を進めていく中で交付金は均等に配分されると考えている。

学校単位での公表は各学校の自主性、責任で

学力テスト至上主義ではなく、知育・德育・体育のバランスのある教育を基本としテストの実施を通して、基本の学力の定着状況を把握し、指導内容や指導方法の改善と充実を図っていく。

学力テスト至上主義ではなく、知育・德育・体育のバランスのある教育を基本としテストの実施を通して、基本の学力の定着状況を把握し、指導内容や指導方法の改善と充実を図っていく。

国旗と国歌を尊重し、学校では学習指導要領に基づき、入学式などでの国旗掲揚、国歌斉唱を引き続き指導していく。

また、各学校についての結果は公開するが、各学校においては自主性、責任において行うよう指導する。

答弁2

学校単位での公表は各学校の自主性、責任で

児玉教育長

答弁2

学力テストの公表は

国旗、国歌の基本的な考え方と学力テストや学力をつけるための取組は。

また、学力テストの公表の考え方について伺う。

福岡 誠志
新・和・会

東光保育所民間委託はできるのか

質問2

さらなる
地方分権の推進を

質問1

これまで広島県から96の権限移譲により、分権改革に取り組んできた。さらに自己決定、自己責任、自己完結型の行政運営が求められる。多重行政の無駄を撤廃し、真の地方分権の確立へ向けて、市長が考える方向性は。



東光保育所民間委託は再三議論を積み重ねてきているところであるが、3月定例会において4月1日からの民間委託を3カ月延期することで議決された。しかし7月1日から2カ月延期しことである。2カ月の延期で本当に民間化できるのか伺う。

**2カ月で
最善の努力をする**

村井市長

議会の指摘事項を忠実に実行するためこれから2カ月精力的に小学館と取り組んで解決しなければならない。

保護者や地域の皆さんにご理解をいただきながら最善の努力をしていきたく決意を新たにしている。

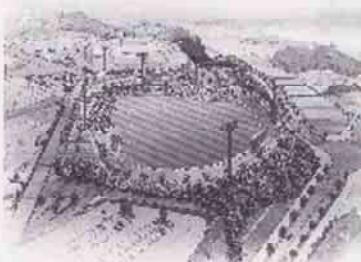
答弁1 **市税の適正な賦課と
徴収に努める**

村井市長

今議会に提案したふるさと三次寄附条例も一つの取組であるが、自主財源の確保で最も重要なことは市税の確保であり、そのため、適正な賦課、徴収と併せて地域経済を活性化させることが大切である。

中原財務部長

額的に小規模な部分について配慮ができるいか検討し、地元企業優先の考え方を大切にしていきたい。



三次運動公園野球場イメージ図

小田 伸次
新・和・会

**野球場建設についての
考えは**

質問2

**見直し検討を
進めている**

国広建設部長

構造変更を含め、仕上げ材の仕様や備品について見直し検討を進めているが、既に工事も進んでおり、構造変更を伴うものは建築確認の変更に相当期間を要するため難しい状況にある。特に照明塔については、ナイト一中継が可能な照度としているが、継続的なプロ野球の試合が見込まれるかどうかにより判断する必要があり、現在協議を行っている。

来年度の公式戦を新球場でやりたいとの話を聞いている。入込観光客の増大や地元経済の活性化にも寄与する球場を、国の半額補助で行える今、建設すべきであると考えるがどうか。

答弁2

近藤 勉
新和会新執行部の
政治姿勢を伺う

質問1

市長のマニフェストには、市長独自の市政から対話と公正・安心を基軸とした人にやさしい市政に変えるとあるが、今まで市民による検討委員会を設置し意見を集め議論を重ねてきた。どのように変えられるのか伺う。

女性副市長の登用時期は。

市民の声を大切にした
公平で公正な行政

答弁1 村井市長

トッピングによる行政運営ではなく、市民の声を大切にした市政の実現をめざす。市民の思いや願いをしっかりと受け止め、結論ありきではなくお互いに理解を深め信頼しあう関係をつくりながら市民参加による協働のまちづくりを進めていく。

女性副市長については、できるだけ早く実現させたい。



自治振興部へ提案

質問2

市生活交通中期プランの進捗状況

自治活動支援金に地域間格差があるが見直す考えは。

地方再生に対しても国の補助事業が各省庁からできている。集約と自治組織への周知を提案するがいかがか。

他部署と連携をとり
支援していく

答弁2 久保田自治振興部長

デマンド型の導入については、引き続き調査研究し、効果が見込める地域から導入に向け調整をしていく。

市の交付金は人口規模に比例しておらず自治組織の側面的な支援であり、人材確保や活動費を丸ごと保障するものではない。今後自治組織と連携し、多面的な検討を進める。

国等の支援事業は支所をはじめ他部署と連携をとり、情報提供に努め、住民自治組織の支援を図っていく。

大森 俊和
市民クラブ三次町上町集会所の
運営について

質問1

現在の集会所は約30年前から地域の人たちが民家を借りて自主運営をしてきたが、高齢化のため運営が厳しくなってきた。何か手立てはないか。

実情は
十分承知している

答弁1 久保田自治振興部長

明るいコミュニティ、ふるさとづくりを実現するため、民間の自助努力、あるいは行政の手助け、支援のあり方を含めて十分検討していきたい。

学力テストの
公開について

質問2

市はこれまで、学力テストの結果を公表することで、各学校が頑張る競争が必要だと言わってきた。私は相手と競つて自分も頑張るぞという競争は必要だが、各学校別の公表は必要ないと思う。教育長の考え方を伺う。



八次小学校授業風景

全体の結果の
公表はする

埼玉教育長

答弁2

テスト結果の公表については、学校間を比較し、競争させていくことが本意ではない。子どもたちがお互い励ましあって勉強し、向上し切磋琢磨していくことが大切であると思う。学校別の公表はしない。





東光保育所の民営化の前提条件はクリアされたのか

市立三次中央病院の不適正な会計処理の原因は

質問1

不適正な会計処理を行った経緯と原因はどこにあったのか。業者の倒産によつて表面化したが、コンプライアンス（法令遵守）の認識は働かなかつたのか。今回の行動は独断で行われたとは思えないが、何か強い作用が働いたのではないか。

答弁1 基本的な事務執行、管理監督の問題

大谷市民病院部事務部長

19年度事業として工事の完了を優先する思いから所定の手続をとることなく、工事を続行し、未完成のまま支払いを行つた。結果として報告、公表をしなかつた。指示、命令をされた事実は一切ない。職員の基本的な事務執行と管理監督の問題と考えている。

指摘事項について全力で解決するよう不退転の決意で臨み、保護者や地域の皆さんに理解をいただけるものと考え、委託を決断した。

質問2

民営化問題は、保護者の理解を得ること、職員の派遣などのガイドラインの作成などの指摘事項をクリアすることが民営化の前提条件である。それを無視して契約を結ばれたのは議会軽視であり、責任は誰にあるのか。

9月1日民営化実施を発表されたことについて市長の考えを伺う。

答弁2 引き続き全力で取り組む

横光子育て支援局長

責任は契約の締結をした本市にある。

村井市長

答弁1 健康支援をしていく

答弁2 日頃から災害時に備えるよう周知活動を行つてている

市健康増進計画に基づき、できるだけ女性の健康支援を行う。がん検診や総合検診の受診率を高め、早期発見・早期治療をすることが重要である。

村井市長

災害時要援護者避難支援プランの策定に向け取り組んでいるところであるが、今後は各住民自治組織や民生委員協議会等と十分に連携を図り、対策を講じていく。

三上福祉事務所長



耐震化工事が完了した吉舎小学校



防災対策の取組は

近年の環境の変化を見ると、いつどこで地震、台風、集中豪雨などが起るか分からぬ状況である。学校、保育所などの施設の耐震化、災害時の要援護者の支援など本市の危機管理の実態と取組を伺う。

女性の健康支援の取組は

女性の病気や健康上の問題が多様化している。自分が受けた予防接種・病歴・治療歴・アレルギーの有無など記録した手帳を持つていれば自分の健康管理、医療機関受診時の参考にもなる。

健康手帳の発行を提案するが、所見を伺う。

答弁2 日頃から災害時に備えるよう周知活動を行つてている

横光子育て支援局長

災害時要援護者避難支援プランの策定に向け取り組んでいるところであるが、今後は各住民自治組織や民生委員協議会等と十分に連携を図り、対策を講じていく。

堂本総務企画部長

本制度は国民皆保険制度を堅持し、医療制度を将来にわたり維持可能なものとするため、創設されたと認識している。

今後、市として市民の皆さんのが公平でわかりやすい保険制度と認識してもらうためにも、あらゆる機会を通じ本制度に関する疑問に答え、市民の皆さんの理解をいたたく努力をしていく。

答弁
1

医療制度を将来にわたり維持可能にしていくため創設された

村井市長



県道糸井塩町線(大田幸町)

運動公園全体の施設の利便性の向上という観点から、駐車場を整備する必要があり、公園整備を担当する建設部の判断で計画したものである。

答弁
1

誰からの指示といふものではない

国広建設部長



新野球場建設現場(東酒屋町)

質問
1

後期高齢者医療制度創設の目的は

黒瀬 健郎
三起会

権限移譲された県道は、本市では20路線を数えているが、我々が期待している改良整備事業は進んでいない。住民の生活、福祉活動には県道の道路整備を最優先すべきである。県道糸井塩町線は権限移譲を受けた1つであるが、今後の整備計画について伺う。

質問
2

現在事業中の区間が完了後未整備区間に着手したい

国広建設部長

糸井塩町線については全長5・1kmのうち2車線改良済み区間が約3・7km、事業中区間が630mである。現在事業中の区間を平成23年度に完了予定とし、その後未整備区間の事業着手をしたい。

また、再議にまでかけて野球場建設を進めようとしたことが、市民や議会をごまかすような事態を招いたものと考えるが、このことに対する見解と施設などの事業計画見直しについての考え方を伺う。

質問
1

野球場建設事業に駐車場を含めないのは誰の判断か

須山 敏夫
共産党

すでに事業も進んでいる中で見直しを行うわけで、このまま放置、中止する気持ちはない。野球場の完成を前提に、できるだけ設備の見直し、あるいは施設の整備について今必要かどうか精査し、野球場を完成させたい。

村井市長

4月から始まった後期高齢者医療制度は75歳になつたら強制的に加入させられる。すでに事業が進められているが、国では世論の動向により見直し論議が集中している。

導入しなければならない目的は何か、今後どのように取り組むのか伺う。

質問
1

後期高齢者医療制度

後期高齢者医療制度創設の目的は

黒瀬 健郎
三起会

質問
2

権限移譲による県道糸井塩町線の整備計画は

糸井塩町線(大田幸町)

その他の質問

宍戸議員

問 三次駅周辺整備事業の推進体制について

答 事業調整・用地取得に特化した

市長直属のプロジェクトチームを設置し迅速に推進していきたい。

保実議員

問 今後の防火水槽の設置計画は地域性、緊急性に配慮し設置する。

答 伊達議員 市の特産物認定制度は

市独自の制度はないが食の安全を求める声が高まる中、特産物として認定する制度は有効である。

福岡議員

問 軽自動車税・水道料金のクレジット収納の進捗状況は

答 平成20年5月末の登録数は、軽自動車税が122件、水道料金・下水道使用料金が170件である。

林議員

問 指定管理者制度の効果は

答 亀井議員 モニタリング評価を実施し、約9割の施設が良好であった。

問 ふるさと納税制度について

答 伊達議員 目的を文化、産業、経済など指定していくいただき、有効に活用していく。

問 家庭での温暖化対策の取組について

答 岡田議員 学校におけるアレルギー疾患の子どもたちへの取組について個々の子どもたちに応じた、きめ細やかな対応を積極的に行う。取り組みやすい内容での家庭版ISOの普及促進を行ってい

●議会の豆知識●

特別委員会

6月定例会では、『市立三次中央病院会計処理等調査特別委員会』が設置されました。特別委員会は、特定の事柄について、審査、調査するために臨時に設置される委員会です。予算や決算を審査する場合にも、特別委員会が設置されます。

また、本市議会には広く市民の皆さんに議会の活動を知っていただくために、議会だよりの発行等を行う『広報広聴特別委員会』が設置されています。

岩手・宮城内陸地震により、被災されました皆さんに

心からお見舞い申しあげます。

三次市議会では日本赤十字社を通じ、岩手県と宮城県内の被災者の方々に支援金を送りました。

被災地の一日も早い復旧をお祈りいたします。

委員会審議

総務常任委員会

6月定例会において、本委員会に審査付託された議案7件は原案どおり可決しました。請願1件は継続審査、意見書1件は委員会可決となりました。審査した主な内容は、個人住民税におけるふるさと納税を受け入れるため、「ふるさと三次寄附条例」が新設された。

8月から導入される行政組織の名称の変更に伴い条例改正を行うもので、来年4月には組織再編が予定されています。年金からの特別徴収(天引き)が可能となる市税条例の一部改正(市国民健康保険税条例の一部改正も同様)については、国の地方税法の改正に伴うものであるが、生活困難を助長するものであるとの反対意見が出され、賛成多数で可決しました。

教育民生常任委員会

6月定例会において、教育民生常任委員会に付託された案件は、報告1件と議案5件でした。この中で議論が集中した議案は、「三次市国民健康保険税条例の一部を改正する条例(案)」でした。

改正の内容は、国民健康保険税の算定方法の変更と税率等の改定と、また、国民健康保険税の特別徴収の実施などです。審議の結果、地方税法の改正によりやむを得ないとするものの、これらに対して、説明責任を十分果たすことや、年金額の少ない世帯の実態把握と不安解消への配慮、またさらなる口座振替の促進に努めるようなどの意見をつけて全員一致で可決しました。

産業建設常任委員会

6月定例会において、産業建設常任委員会に審査付託された案件は、議案1件と請願1件でした。

議案である「財産の取得について」は、(仮称)吉舎児童公園用地の取得であり、現地調査を行うなど慎重に審査を行いました。

審査の結果、公園の整備に当たっては、子どもたちの遊び場としてはもちろんのこと、地域住民の憩いの場となるよう充実した整備に努めるよう意見をつけて全員一致で可決しました。

また、請願については、願意妥当と認め、全員一致で採択するものとしました。



議会風景

議会のうごき

2008(平成20)年

- | | |
|--------|--|
| 6月 9日 | ●備北地区消防組合議会臨時会 |
| 10日 | ●全員協議会 |
| 11日 | ●6月定例会告示、議会運営委員会 |
| 16日 | ●広報広聴特別委員会 |
| 18日 | ●議会運営委員会、6月定例会本会議、市立三次中央病院会計処理等調査特別委員会 |
| 20～21日 | ●本会議(一般質問) |
| 23～25日 | ●各常任委員会 |
| 24日 | ●会派代表者会議、市立三次中央病院会計処理等調査特別委員会 |
| 26日 | ●本会議、議会運営委員会 |
| 27日 | ●市立三次中央病院会計処理等調査特別委員会 |
-
- | | |
|--------|--------------------------------------|
| 7月 1日 | ●市立三次中央病院会計処理等調査特別委員会 |
| 2日 | ●兵庫県豊岡市議会行政視察来二 |
| 3日 | ●宮崎県木城町議会行政視察来三 |
| 7日 | ●甲双衛生組合議会臨時会、市立三次中央病院会計処理等調査特別委員会 |
| 8日 | ●長崎県五島市議会行政視察来三 |
| 14～16日 | ●教育民生常任委員会行政視察 |
| 15日 | ●広報広聴特別委員会 |
| 17日 | ●北海道栗山町議会行政視察来三 |
| 18日 | ●議会運営委員会、市立三次中央病院会計処理等調査特別委員会 |
| 22日 | ●広報広聴特別委員会 |
| 23～25日 | ●産業建設常任委員会行政視察 |
| 25日 | ●教育民生常任委員会 |
| 28日 | ●福島県田村市議会行政視察来三、全員協議会 |
| 18日 | ●岡山県玉野市議会行政視察来三 |
| 30日 | ●広島県後期高齢者医療広域連合議会臨時会、徳島県吉野川市議会行政視察来三 |
-
- | | |
|-------|-----------------|
| 8月 4日 | ●兵庫県伊丹市議会行政視察来三 |
| 5日 | ●教育民生常任委員会 |
| 7～8日 | ●議会運営委員会行政視察 |

傍聴案内

議会を傍聴してみませんか

議会の本会議は、どなたでも傍聴することができます。傍聴される方は、当日傍聴席の入口で傍聴券を受け取って入場してください。

なお、団体の場合はあらかじめ議会事務局へご連絡ください。

次期定例会は9月17日(水)に開会する予定です。

議会中継をご覧ください

(株)三次ケーブルビジョンにより本会議の模様を生放送しています。

また、当日の夜7時からCATV11チャンネルにて、再放送をしています。ぜひご覧ください。

あとがき

新三次市となり、5年目の6月定例会が6月18日に開会しました。

村井市長新体制のもと、26人中13人の一般質問が2日間行われました。今年度から市内全域へケーブルテレビの生放送、また6月定例会からは午後7時からの再放送が始まり、全体的には議会への関心が高まつたと思われますが、傍聴者は少くなりました。

まだケーブルテレビに加入されていない方にはぜひ加入していただき、議会中継をご覧になり、議会でどのようなことが審議され、決定されていくのか、もっと関心を持つていただきたいと思っております。私たちは市立三次中央病院不適正会計処理、奥田元宋・小田女美術館の入館者減少、野球場の建設、東光保育所民営化等の問題が山積みの中、選ばれた議員としての自覚を持ち、市民の皆さまから信頼を得ていきたいと考えています。

伊達英昭

三次盆地の貴重植物

【ナツエビネ】

環境庁、広島県ともに絶滅危惧Ⅱ類に指定されている。生育条件は直射を受けない、空中湿度が多く土壤の渴きが無い、25度以上の熱帯夜が続かない等の条件があり、樹木の伐採、人工林、道路整備等自生地の環境悪化、盗掘などで激減している。

世界遺産の石見銀山から尾道までの旧石州街道、布野町内の深い谷沢にわずかに自生地がある。

文・写真 菅 昭和

